

設立趣旨

平成29年7月九州北部豪雨、令和元年東日本台風の襲来、さらには令和2年7月豪雨等をはじめとした気候変動による水害の激甚化、頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を全国的に行うこととなりました。

「番匠川水系流域治水協議会」は大分県の南部地方を貫流する番匠川水系において、上記の課題に対し以下の4つの活動内容を迅速かつ計画的に実施するために設置するものです。

- (1) 番匠川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討
- (2) 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「番匠川水系流域治水プロジェクト」の策定と公表
- (3) 「番匠川水系流域治水プロジェクト」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- (4) その他、流域治水に関する必要な事項